

令和6年度 第3回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 令和7年3月26日（水）15時00分～15時45分

開催場所 彦根勤労福祉会館 4階 大ホール

出席者 別紙参照

1 開 会

2 議 事

（１）「第1号議案 令和7年度事業計画（案）」（資料1-1、1-2）、「第2号議案 令和7年度収支予算（案）」（資料2）について

- ・ 第1号議案、第2号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、異議無く承認された。

● 野村委員（一般社団法人滋賀県バス協会 専務理事）

- ・ 愛のりタクシーは手厚い国庫補助があると認識している。
- ・ 事業計画（案）のP.1に路線バスの利用実績の記載があり、収支率や平均乗車密度の記載がある。
- ・ 現在の指標を見る限り、路線バスが湖東圏域で維持できるのか疑問であり、この協議会にてもう少し議論すべきではないか。

● 事務局

- ・ 公共交通は路線バスだけでなく、愛のりタクシーと合わせて湖東圏域全体で考える必要がある。
- ・ 事務局として、地域公共交通計画の計画期間である5年間（令和10年度まで）は維持したいと考えているが、引き続き議論していただきたい。

● 野本委員（聖泉大学名誉教授）

- ・ 協議会委員として長く関わってきたが、当時から路線バスは持続可能ではなかった。
- ・ 収支係数、収支率、平均乗車密度の3つの指標から廃止基準を設けないと市民が納得しないという話があり、色々な意見があったものの、平均乗車密度2.0以下は廃止といった基準を設定した。
- ・ 路線バスの代替として、当時は市長や学識者が集まり議論を重ね、愛のりタクシー導入を決定した経緯がある。
- ・ 路線バスだけの議論ではなく相対的に判断していく必要があり、バランスが大事である。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 廃止基準をどう設定するか議論が必要である。
- ・ 国の動向や他地域の事例を示しつつ、相対比較できるような指標を整理して欲しい。
- ・ 路線バスや愛のりタクシーについて、比較できるよう市町の補助額等を示して、市民に判断してもらえるような資料が必要である。

● 野本委員（聖泉大学名誉教授）

- ・ 路線バスは毎年の路線変更が難しい。
- ・ 地域公共交通計画が策定されたことや過去に旭森線等の縮小・廃止があるように、現在の路線を維持することで精一杯（これ以上路線を増やすことができない）ではないか。

● 轟委員（滋賀県立大学准教授）

- ・ 新年度の目玉となる政策、または課題は何か。

● 事務局

- ・ 令和7年度に国スポ・障スポがあるため、交通規制が多く発生する。
- ・ 事業計画（案）の赤字となっている、愛のりタクシーの運賃制度の見直しが新年度の目玉政策である。

（2）「第3号議案 生活交通確保維持改善計画（案）」について（資料3）

- ・ 第3号議案について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、異議無く承認された。

（3）「報告事項 令和7年度におけるご城下巡回バス」について（資料4）

- ・ 配布資料について、事務局より説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

（4）「報告事項 路線バス・愛のりタクシー停留所の移設等」について（資料5）

- ・ 配布資料について、事務局より説明及び報告がなされたが、質疑はなかった。

3 閉会

以上